

平成 20 年 4 月 28 日

各 位

みずほ証券株式会社

「事業改革プログラム」の実施等について

本日発表いたしました平成 20 年 3 月期決算短信におきまして、みずほ証券株式会社(以下「当社」)は、金融・資本市場の混乱が継続する中で多額のトレーディング損失が生じたこと等を主因として、4,186 億円の連結当期損失を計上いたしました。当社では、早急に収益力の回復を図るべく、昨年度下期以降、リスク管理態勢の強化や業務運営体制の効率化等の改善策を策定のうえ、順次実施してまいりましたが、当面は不透明な市場環境が継続するとみられる中、より一層踏み込んだ業務運営体制の改革が不可欠と判断し、新たに下記の「事業改革プログラム」を実施することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「事業改革プログラム」の内容について

事業強化の方向性～収益基盤の強化

不透明な市場環境が当面は継続するとみられる中において、リスクを抑制しながら、メリハリをつけた経営資源の配分を行うことによってトップライン収益力の回復・強化を目指してまいります。

株式・債券引受、M&A アドバイザリー、ストラクチャードファイナンス等の投資銀行業務については、カバレッジ体制の見直し、エクイティプライマリーへの対応力強化、各種ソリューションビジネスの強化を、業界毎の動向を踏まえメリハリをつけ進めてまいります。

デット、エクイティ等のセカンダリー業務では、リスク量の抑制をしながら、顧客オーダーフローをベースにしたセールス&トレーディングを軸に全般的な強化を推し進め、収益力の回復・強化を図ってまいります。

なお、かかる事業強化のプロセスにおいては、従前からの株式会社みずほコーポレート銀行との連携・協働を更に推進するとともに、平成 21 年 5 月 7 日に合併を予定している新光証券株式会社(以下「新光証券」)との間でも、合併によるシナジー効果を先取りする観点から、前倒しで実現することが可能な施策(人材交流を含む)については、合併前の段階から順次実施していくことを検討してまいります。

市場業務運営体制強化策の更なる推進及び定着化

当社では、昨年 10 月に、市場関連業務にかかる運営体制をグローバルベースで強化するべく、副社長をヘッドとする「グローバルマーケット業務体制強化タスクフォース」を立ち上げ、リスク管理態勢の強化策及び海外拠点管理態勢の強化策を策定のうえ、実施してまいりました。今後、かかる態勢強化策を更に着実に推し進め、定着化を図りながら実効性を高めてまいります。

みずほインターナショナルにおける改革

当社の英国現地法人であるみずほインターナショナルでは、RMBSを裏付資産としたCDO関連業務において多額の損失を計上したことを踏まえ、昨年11月に業務体制見直しに着手し、RMBSを裏付資産としたCDO組成部門の閉鎖等を内容とする組織統廃合や、経費の削減、経営体制の刷新を実施しておりますが、今般、ビジネスラインの更なる見直しによる一層の経費の圧縮を進め、業務運営体制を抜本的に改革いたします。また、RMBS及びRMBSを裏付資産としたCDO関連資産については、最終処理を行う方向で対応してまいります。

当社組織のスリム化と運営の効率化

先に述べた事業強化の方向性に沿った効率的かつ機動的な組織運営を確保するため、部室を統合・集約し、部室数を5割削減いたします。かかる施策により、部室構成人員数の適正化を通じた組織対応力の強化を図り、あわせて部室長の権限拡大及び指揮命令系統の簡素化を実現いたします。

当社人員の削減・適正化

組織のスリム化に合わせ人員の削減を図るべく、希望退職の募集を実施し、その他の施策と合わせて今年度において300人程度(当社全従業員数の約15%に相当)の人員削減を実施いたします。

経費の削減

各種経費の削減を広範に実施し、連結ベースで前年度比20%の経費削減を行います。

2. 役員報酬の削減について

今般の事業改革プログラムの各施策を推進するにあたり、本年4月から9月までの期間、役員報酬の削減を実施いたします。なお、取締役社長については、月次報酬の30%削減を実施いたしました。

当社は、本件事業改革プログラムの可及的速やかな実施を通じて収益力の早期回復・強化を図り、来年に予定されている新光証券との合併を円滑に実現し、経営目標である「日本を代表する、投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社」の実現に向け、全社一丸となって業務に取り組んでいく所存でございますので、何卒宜しくお願いいたします。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

みずほ証券 広報部 03-5208-2030